

『令和6年介護保険改正の概要と LIFEの活用方法』

CMMケア・マッチメイカー株式会社
代表取締役 伊藤 亘



会社概要

ケア・マッチメイカー株式会社

■所在地：東京都八王子市小宮町785-4

<https://carematch.co.jp>

■事業内容

リハビリナー・まゆっこ販売（総代理店）

リハビリ型デイサービス開設サポート

リハビリ型デイサービス運営（東京都台東区）

運営アドバイザー業務

デイサービスに特化したM&A事業

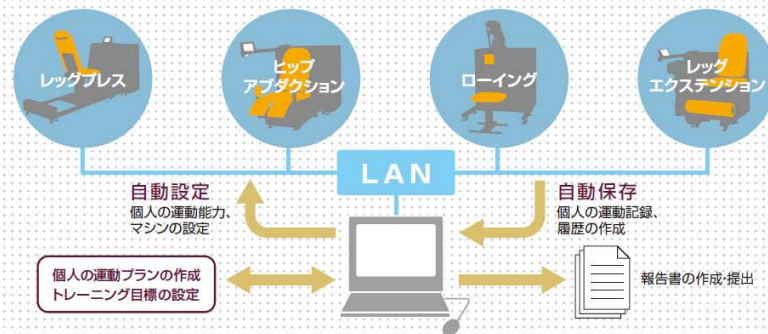


介護予防**自動**筋力トレーニングシステム
リハビリナー



認知機能低下ケアシステム
「まゆっこ」

介護予防**自動**筋力トレーニングシステム【リハトレナー】



★リハトレナーの4大メリット★

①エビデンスのある運動プログラムの実施

東京都健康長寿医療センター研究所が考案した**高齢者向け運動理論＝CGT**をマシンに内蔵

②最少スタッフで最大限の運動効果の期待

4種のマシンを**コンピュータで完全自動化**

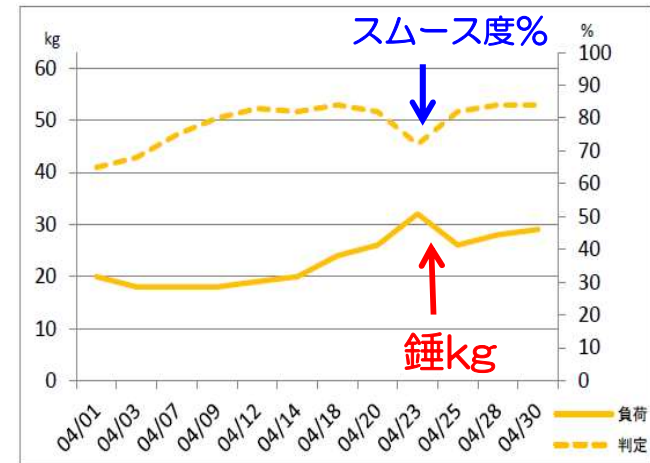
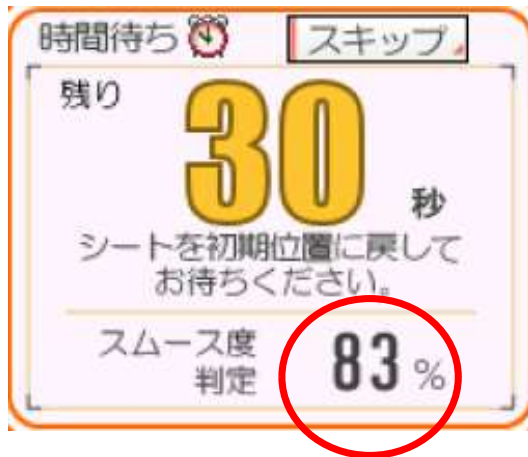
③ 個別の運動プログラムの自動設定・記録・保存

④運動プロセスと評価をデータで【見える化】

適正な運動効果が見える**スムーズ度判定(%)**、定期的な体力効果を確認する**レーダーチャート**

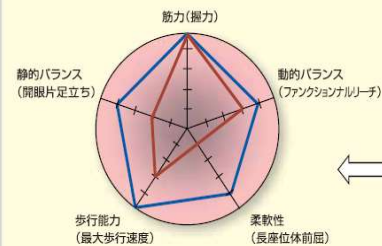
介護予防自動筋力トレーニングシステム【リハトレナー】

<プロセスと結果の見える化>

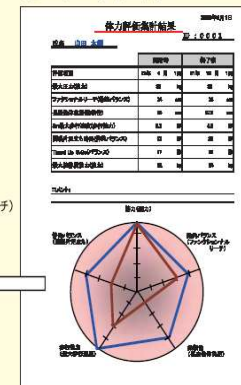


<報告書例>

CGTに基づいた報告書を簡単に作成・印刷可能



<レーダーチャート>



全国約120ヶ所導入実績

日本赤十字社総合福祉センター レクロス広尾様(東京渋谷)



【ふそうケアセンター昭島】様 サービス付高齢者住宅併設



社会福祉法人FIG 【チェリーゴード】様(広島)



イオンリテール様(7店舗) (東京、横浜、埼玉、千葉)



令和6年介護保険改正

ーデイサービスが抑えるべきポイントー

令和6年介護保険改正の概要

令和6年度介護報酬改定の概要

- 人口構造や社会経済状況の変化を踏まえ、「地域包括ケアシステムの深化・推進」「自立支援・重度化防止に向けた対応」「良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり」「制度の安定性・持続可能性の確保」を基本的な視点として、介護報酬改定を実施。

1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

- 認知症の方や単身高齢者、医療ニーズが高い中重度の高齢者を含め、質の高いケアマネジメントや必要なサービスが切れ目なく提供されるよう、地域の実情に応じた柔軟かつ効率的な取組を推進

- ・ 質の高い公正中立なケアマネジメント
- ・ 地域の実情に応じた柔軟かつ効率的な取組
- ・ 医療と介護の連携の推進
 - 在宅における医療ニーズへの対応強化
 - 在宅における医療・介護の連携強化
 - 高齢者施設等における医療ニーズへの対応強化
 - 高齢者施設等と医療機関の連携強化

- ・ 看取りへの対応強化
- ・ 感染症や災害への対応力向上
- ・ 高齢者虐待防止の推進
- ・ 認知症の対応力向上
- ・ 福祉用具貸与・特定福祉用具販売の見直し

2. 自立支援・重度化防止に向けた対応

- 高齢者の自立支援・重度化防止という制度の趣旨に沿い、多職種連携やデータの活用等を推進

- ・ リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の一体的取組等
- ・ 自立支援・重度化防止に係る取組の推進
- ・ LIFEを活用した質の高い介護

4. 制度の安定性・持続可能性の確保

- 介護保険制度の安定性・持続可能性を高め、全ての世代にとって安心できる制度を構築
- ・ 評価の適正化・重点化
- ・ 報酬の整理・簡素化

3. 良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり

- 介護人材不足の中で、更なる介護サービスの質の向上を図るため、処遇改善や生産性向上による職場環境の改善に向けた先進的な取組を推進

- ・ 介護職員の処遇改善
- ・ 生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境づくり
- ・ 効率的なサービス提供の推進

5. その他

- ・ 「書面掲示」規制の見直し
- ・ 通所系サービスにおける送迎に係る取扱いの明確化
- ・ 基準費用額（居住費）の見直し
- ・ 地域区分

介護保険改正の流れとポイント

3月：Q&A解釈通知公表（随時発行）

ポイント①☞「改正のお知らせ」をご利用者へ通知

ポイント②☞「運営規定」「契約書・重説」「料金表」の改定

ポイント③☞「BCP」「高齢者虐待防止」等の規約、規定作成

4月：介護保険改正その①

ポイント①☞加算内容（実施）の確認

ポイント②☞デイ、訪問介護、居宅介護支援事業所・・・改正

ポイント③☞「介護給付費算定に係る届出書」「加算一覧」提出

6月：介護保険改正その②

ポイント①☞処遇改善加算の1本化の実施

ポイント②☞訪問看護、訪問リハ、通所リハ・・・改正

ポイント③☞「運動器機能向上加算」の廃止（要支援）

* 本年はサービス種別により4月、6月の改正施行

基本報酬

▼地域密着型通所介護

【3時間以上4時間未満】

区分	単位数（現行）	単位数（改正後）	増減
要介護1	415単位	416単位	+1単位
要介護2	476単位	478単位	+2単位
要介護3	538単位	540単位	+2単位
要介護4	598単位	600単位	+2単位
要介護5	661単位	663単位	+2単位

【6時間以上7時間未満】

要介護1	676単位	678単位	+2単位
要介護2	798単位	801単位	+3単位
要介護3	922単位	925単位	+3単位
要介護4	1,045単位	1,049単位	+4単位
要介護5	1,168単位	1,172単位	+4単位

▼通常規模型通所介護

【6時間以上7時間未満】

区分	単位数（現行）	単位数（改正後）	増減
要介護1	581単位	584単位	+3単位
要介護2	686単位	689単位	+3単位
要介護3	792単位	796単位	+4単位
要介護4	897単位	901単位	+4単位
要介護5	1,003単位	1,008単位	+5単位

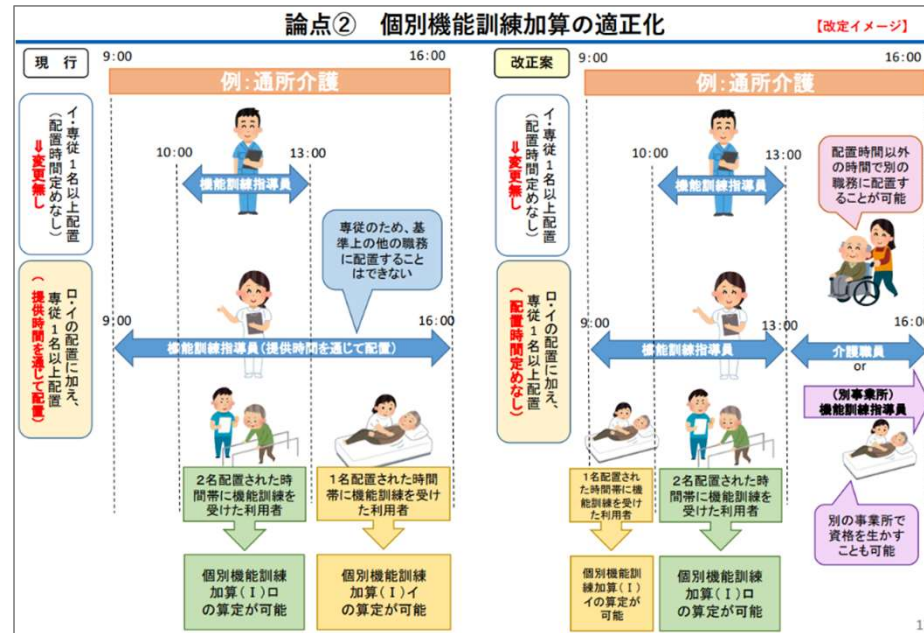
【7時間以上8時間未満】

要介護1	655単位	658単位	+3単位
要介護2	773単位	777単位	+4単位
要介護3	896単位	900単位	+4単位
要介護4	1,018単位	1,023単位	+5単位
要介護5	1,142単位	1,148単位	+6単位

加 算

■個別機能訓練加算の要件緩和

- 単位：(i) イ 5 6 単位（変更なし）／ ロ 8 5 単位→7 6 単位（- 9 単位）
- 要件：(i) ロにおいて専従だった機能訓練員が兼務可



機能訓練員が2名いる時間のみ(i)ロが算定可能

高齢者虐待防止の促進(義務化)

■高齢者虐待防止の推進

- 運営規定への追記
- 年2回の研修（委員会設置（担当者）、記録）

【運営規程 追加文章】

第〇条 虐待防止に関する事項（方針）

事業所は、利用者の人権の擁護、虐待の発生又はその再発を防止するため次の措置を講じるものとする。

- （1）虐待防止のための対策を検討する委員会（テレビ電話装置等を活用して行うことができるものとする。）を定期的開催するとともに、その結果について従業者に周知徹底を図る
- （2）虐待防止のための指針を整備する
- （3）虐待を防止するための定期的な研修を実施する
- （4）前3号に掲げる措置を適切に実施するための担当者を設置する

- 2 事業所は、サービス提供中に、当該事業所従事者又は養護者（利用者の家族等高齢者を現に養護する者）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報するものとする。

ポイント①☞未実施の場合 - 1%減算

ポイント②☞担当者は、BCP担当と兼務化

デイサービスにおける研修

各事業所向けの必要研修項目

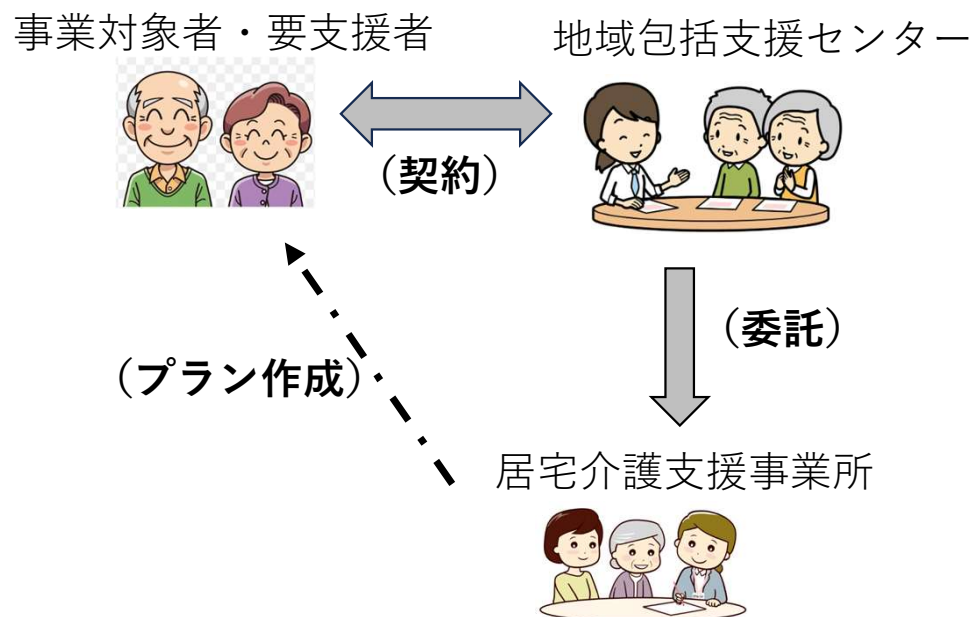
	訪問 介護	居宅 介護 支援	通所 介護	福祉 用具	特定施設 入居者 生活介護	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設
1.認知症及び認知症ケアに関する研修	○	○	○	○	○	○	○
2.プライバシーの保護の取り組みに関する研修	○	○	○	○	○	○	○
3.接遇に関する研修	○						
4.倫理及び法令遵守に関する研修	○	○	○	○	○	○	○
5.事故発生又は再発防止に関する研修（福祉用具含む）	○		○	○	○	○	○
6.緊急時の対応に関する研修（福祉用具含む）	○		○	○	○	○	○
7.感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修	○		○		○	○	○
8.身体拘束の排除の為の取り組みに関する研修			○		○	○	○
9.非常災害時の対応に関する研修			○		○	○	○
10.介護予防及び要介護度進行予防に関する研修			○		○		
11.医療に関する教育、研修						○	
12.ターミナルケアに関する研修						○	
13.精神的ケアに関する研修						○	
14.高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止に関する研修							

その他変更点

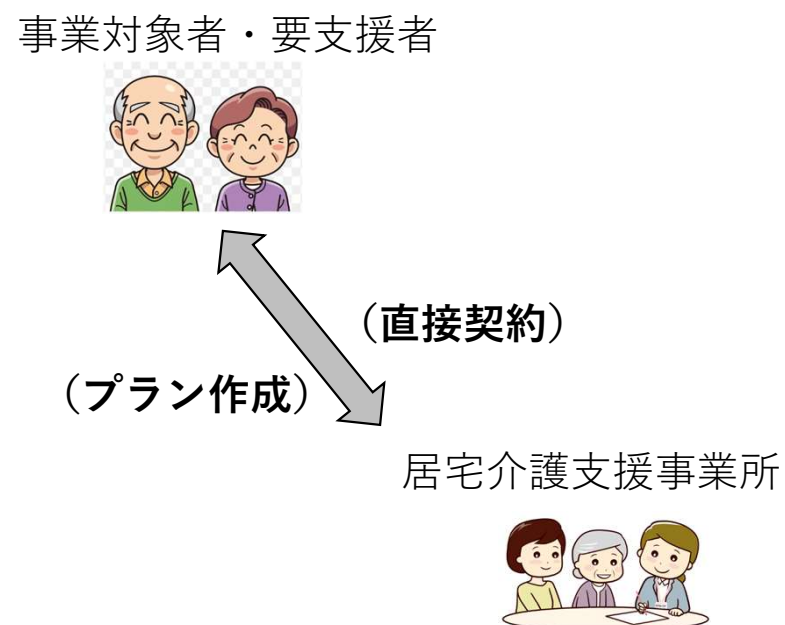
☑事業対象・要支援者を居宅介護支援事業所（ケアマネ事務所）が直接契約可能

ポイント☞地域包括支援センターからの委託で行っていた要支援者を
居宅介護支援事業所が直接契約（市の指定を受ける）

改正前



改正後



介護保険Q & A

各都道府県介護保険担当課（室）
各市町村介護保険担当課（室）
各介護保険関係団体 御 中
←厚生労働省老健局 高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課、老人保健課

介護保険最新情報

今回の内容

「令和6年度介護報酬改定に関する
Q & A（Vol.1）（令和6年3月
15 日）」の送付について
計 112 枚（本紙を除く）

Vol.1225

令和6年3月15日

厚生労働省老健局

高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課、老人保健課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いたしますよう
よろしくお願いいたします。】

連絡先 TEL : 03-5253-1111(内線 3971、3979、3938)
FAX : 03-3595-4010

各都道府県介護保険担当課（室）
各市町村介護保険担当課（室）
各介護保険関係団体 御 中
←厚生労働省老健局 高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課、老人保健課

介護保険最新情報

今回の内容

「令和6年度介護報酬改定に関する
Q & A（Vol.2）（令和6年3月
19 日）」の送付について
計 9 枚（本紙を除く）

Vol.1229

令和6年3月19日

厚生労働省老健局

高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課、老人保健課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いたしますよう
よろしくお願いいたします。】

連絡先 TEL : 03-5253-1111(内線 3971、3979、3938)
FAX : 03-3595-4010

各都道府県介護保険担当課（室）
各市町村介護保険担当課（室）
各介護保険関係団体 御 中
←厚生労働省老健局 高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課、老人保健課

介護保険最新情報

今回の内容

「令和6年度介護報酬改定に関する
Q & A（Vol.3）（令和6年3月
29 日）」の送付について
計 5 枚（本紙を除く）

Vol.1245

令和6年3月29日

厚生労働省老健局

高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課、老人保健課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いたしますよう
よろしくお願いいたします。】

連絡先 TEL : 03-5253-1111(内線 3971、3979、3938)
FAX : 03-3595-4010

LIFEの概要

～概要と新LIFE開始～

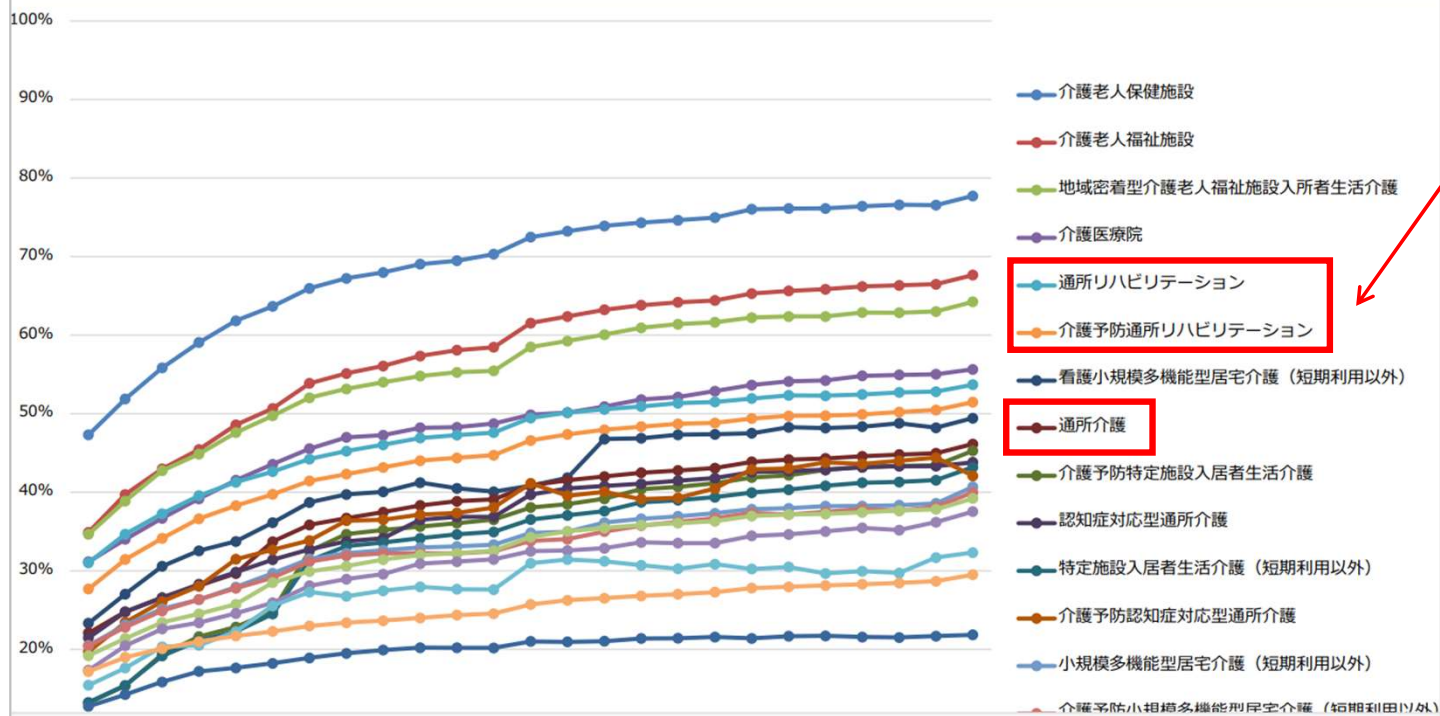
LIFEの概要

【施設別LIFE加算一覧】

[illegible]

LIFEへの登録率

LIFE関連加算を算定している事業所の割合の推移



令和5年8月厚労省発
(令和3年4月～5年4月算定状況)

通所リハ：約50%
デイ：約45%

LIFEの活用方法



LIFE利用までの流れ

管理ユーザーのメニュー画面



操作職員のメニュー画面



LIFEの仕組み

R 6.4 月 介護保険改正

基本改正

- 基本報酬
- 算定要件
- 運営基準
- etc . .

加算等改正

- 算定要件
- 人員基準
- 新しい加算
- etc . .

単独型

加算関係なく単独で算定可能

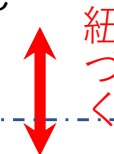
- 科学的介護推進
- ADL維持等加算
- 栄養アセスメント加算

LIFE

加算連携型

加算の算定が条件

- 個別機能訓練加算 (ii)
- 口腔機能向上加算 (ii)



(加算連携型) 個別機能訓練加算 ii

■個別機能訓練加算(ii) 20単位／月

-算定要件-

- ☒個別機能訓練加算（i）イまたはロを算定。
☒個別機能訓練計画書・生活機能シート・興味関心シートを翌月10日までにLIFEへ入力
☒概ね3ヵ月1回上記の作成

生活機能シート
(提出義務：訪問して確認)

個別機能訓練計画書
(提出義務)

興味・関心シート
(任意提出)

別紙様式 3-2

生活機能チェックシート

利用者氏名	生年月日	年 月 日	男・女
評価日	令和 年 月 日()	～	要介護度
評価スタッフ	職域		

(P) ADL	項目	レベル	課題 (主施設用・機能別)	状況・生活課題	
I ADL	食事	自立 (100) ・一部介助 (50) ・全介助 (10)	食・無		
	椅子とベッド間の移乗	自立 (100) ・転倒下 (100) ・転倒上 (50) ・転倒下 (50) ・転倒上 (10)	食・無		
	整容	自立 (50) ・一部介助 (100) ・全介助 (10)	食・無		
	トイレ動作	自立 (100) ・一部介助 (50) ・全介助 (10)	食・無		
	入浴	自立 (50) ・一部介助 (100) ・全介助 (10)	食・無		
	平地歩行	自立 (100) ・歩行補助 (50) ・車椅子操作が可能 (50) ・全介助 (10)	食・無		
	階段昇降	自立 (100) ・一部介助 (50) ・全介助 (10)	食・無		
	更衣	自立 (100) ・一部介助 (50) ・全介助 (10)	食・無		
	排便	自立 (50) ・一部介助 (100) ・全介助 (10)	食・無		
	排尿	自立 (100) ・一部介助 (50) ・全介助 (10)	食・無		
II ADL	料理	自立 ・見守り (全介助) ・一部介助 (全介助)	食・無		
	洗濯	自立 ・見守り (全介助) ・一部介助 (全介助)	食・無		
	掃除	自立 ・見守り (全介助) ・一部介助 (全介助)	食・無		
	項目	レベル	課題	状況・生活課題	
	履き足り	自立 ・見守り (全介助) ・一部介助 (全介助)	食・無		
	履き上げ	自立 ・見守り (全介助) ・一部介助 (全介助)	食・無		
	起居動作	起床	自立 ・見守り (全介助) ・一部介助 (全介助)	食・無	
		着たがり	自立 ・見守り (全介助) ・一部介助 (全介助)	食・無	
		立位	自立 ・見守り (全介助) ・一部介助 (全介助)	食・無	

※動作時間15分以内のデータ項目は必ず記入する項目

※17項目は毎項目毎に評価方法1と判定する動作時間5分

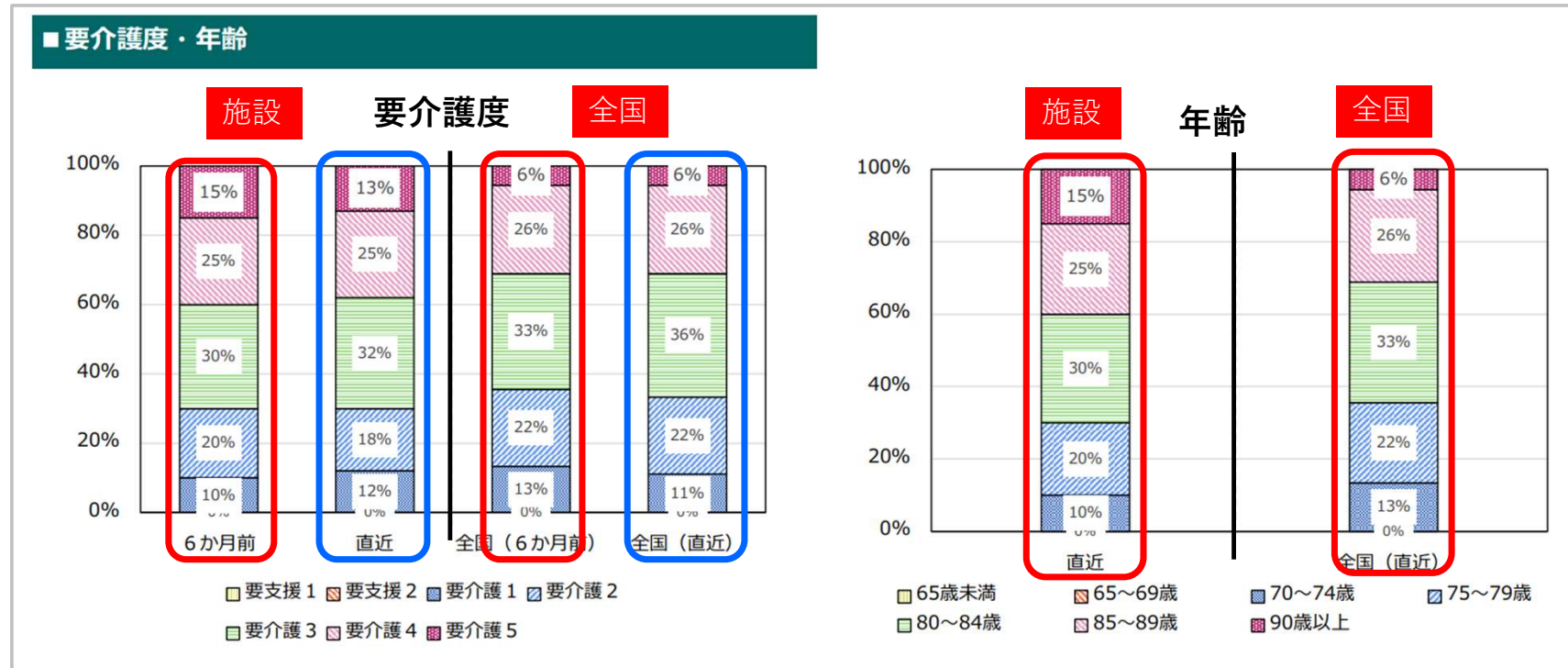
自宅訪問日

[illegible]

生活行為	している	してみたい	興味がある	生活行為	している	してみたい	興味がある
自分でトイレへ行く				生理学習・歴史			
一人で外風呂に入る				読書			
自分で服を着る				俳句			
自分で食べる				書道・習字			
歯磨きをする				絵を描く・絵手紙			
身だしなみを整える				パソコン・ワープロ			
好きなものに触る				写真			
緑地・遊理空間				映画・観劇・演奏会			
料理を作る				お茶・お定			
買い物				紫を染む・カウオケ			
家や庭の手入れ・世話				音楽を聴く・楽器演奏			
洗濯・洗濯物たのり				経典・図鑑・麻雀・ゲーム等			
自転車・車の運転				体操・運動			
電車・バスでの外出				散歩			
種・子供の世話				ゴルフ・ゴルフカート・ドッグ・本犬・ダンスなどのスポーツ			
動物の世話				ダンス・踊り			
友達とおしゃべり・遊ぶ				野球・相撲等観戦			
家族・親戚との付き合い				観劇・観劇・観劇・観劇			
アート・異性との交流				編み物			
居場所に行く				料理・仕事			
ボランティア				増殖等			
地域活動 (町内会・老人クラブ)				資金を貸与・仕事			
お祭り・宗教活動				旅行・温泉			
その他()				その他()			
その他()				その他()			

フィードバック情報

例) 介護度別及び年齢別フィードバック情報



情報分析

- ・ 全国と比較し「要介護5」の割合高い
- ・ 全国と比較し「90歳以上」の割合が高い
- ・ その他は平均的

検討項

- ・ 利用者年齢が高いので介護度も高い
- ・ 地域性があるのでは？
- ・ 機能訓練を増やしたらどうか？
- ・ 軽介護者の利用者を増やしたらどうか？